

緑と彫刻のある町



実りの秋



1996

11

No.370

発行・編集

熊本県津奈木町役場企画課 TEL 0966-78-3111
〒869-56 熊本県芦北郡津奈木町大字小津奈木

印刷
水俣旭印刷所

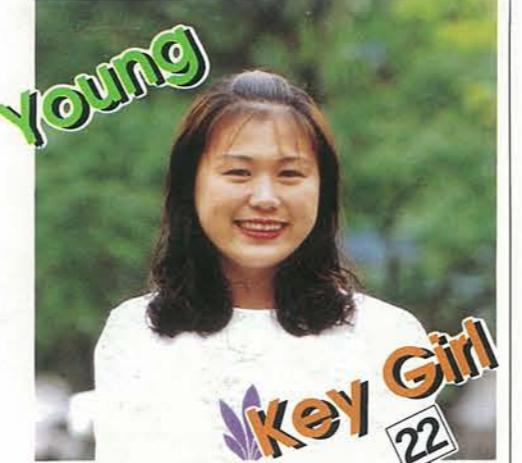
11月のカレンダー

十九日	風しん予防接種 (改善センター)
十一日	税を知る週間 (十七日迄)
十五日	文化の日
十九日	つなぎみれあい祭り
二十日	熊本県立美術館巡回展 (改善センター)十日迄

10月1日現在()内は前月比

人口と世帯
総数5,970(-11)
男2,855(-2) 女3,115(-9) 世帯数1,881(-2)

広報



渡瀬里香さん(大泊)

S 49.7.24生 A型
津奈木保育園勤務

- 仕事の話を——「先生も子供みたいね!」と言われながら、かわいい子供たちにかこまれ、楽しくすごしています。
- 最近あった出来事——今までハイハイだった赤ちゃんが、初めて1歩歩けたことです。
- 趣味は何ですか——赤いセリカでドライブすることです。よく魚釣りに行っています。
- あなたの夢を——オーストラリアに行ってコアラをだっこしてみたいです。
- 理想の男性は——自分のことを理解してくれて、素直で、とってもやさしい人がいいなア。
- 休日出没するところは——ジャスコ錦店の近くの楽市楽座で遊んでいます。
- 町で好きな所——仮泊の海岸通りの向こうに見える景色。特に夜がきれいですよ。
- 町への要望——若者が寄って来やすい町だったらしいな。

火の用心!!
火災原因の追放

十一月九日から十五日までの七日間秋季全国火災予防運動が実施されます。

火災は人災そのもの。火に対する油断をなくし、念には念の慎重さで火とつき合うことが肝

心です。

火の用心 7つのポイント
一、家のまわりに燃えやすいものを置かない。

二、ストーブには、燃えやすいものを近づけない。

三、天ぷらを揚げるときは、そ

-8-

一、家のまわりに燃えやすいも

のを置かない。

四、火の強いときは、たき火をしない。

-8-

五、子供には、マッチやライタ

-8-

一で遊ばせない。

-8-

六、電気器具は正しく使い、た

-8-

七、ストーブには、燃えやすい

-8-

ものを近づけない。

-8-

八、電気器具は正しく使い、た

-8-

九、足配線はしない。

-8-

十、ストーブには、燃えやすい

-8-

ものを近づけない。

-8-

十一、電気器具は正しく使い、た

-8-

十二、電気器具は正しく使い、た

-8-

十三、電気器具は正しく使い、た

-8-

十四、電気器具は正しく使い、た

-8-

十五、電気器具は正しく使い、た

-8-

十六、電気器具は正しく使い、た

-8-

十七、電気器具は正しく使い、た

-8-

十八、電気器具は正しく使い、た

-8-

十九、電気器具は正しく使い、た

-8-

二十、電気器具は正しく使い、た

-8-

二十一、電気器具は正しく使い、た

-8-

二十二、電気器具は正しく使い、た

-8-

二十三、電気器具は正しく使い、た

-8-

二十四、電気器具は正しく使い、た

-8-

二十五、電気器具は正しく使い、た

-8-

二十六、電気器具は正しく使い、た

-8-

二十七、電気器具は正しく使い、た

-8-

二十八、電気器具は正しく使い、た

-8-

二十九、電気器具は正しく使い、た

-8-

三十、電気器具は正しく使い、た

-8-

三十一、電気器具は正しく使い、た

-8-

三十二、電気器具は正しく使い、た

-8-

三十三、電気器具は正しく使い、た

-8-

三十四、電気器具は正しく使い、た

-8-

三十五、電気器具は正しく使い、た

-8-

三十六、電気器具は正しく使い、た

-8-

三十七、電気器具は正しく使い、た

-8-

三十八、電気器具は正しく使い、た

-8-

三十九、電気器具は正しく使い、た

-8-

四十、電気器具は正しく使い、た

-8-

四十一、電気器具は正しく使い、た

-8-

四十二、電気器具は正しく使い、た

-8-

四十三、電気器具は正しく使い、た

-8-

四十四、電気器具は正しく使い、た

-8-

四十五、電気器具は正しく使い、た

-8-

四十六、電気器具は正しく使い、た

-8-

四十七、電気器具は正しく使い、た

-8-

四十八、電気器具は正しく使い、た

-8-

四十九、電気器具は正しく使い、た

-8-

五十、電気器具は正しく使い、た

-8-

五十一、電気器具は正しく使い、た

-8-

五十二、電気器具は正しく使い、た

-8-

五十三、電気器具は正しく使い、た

-8-

五十四、電気器具は正しく使い、た

-8-

五十五、電気器具は正しく使い、た

-8-

五十六、電気器具は正しく使い、た

-8-

五十七、電気器具は正しく使い、た

-8-

五十八、電気器具は正しく使い、た

-8-

五十九、電気器具は正しく使い、た

-8-

六十、電気器具は正しく使い、た

-8-

六十ー、電気器具は正しく使い、た

-8-

六十ーー、電気器具は正しく使い、た

-8-

六十ーーー、電気器具は正しく使い、た

-8-

六十ーーーー、電気器具は正しく使い、た

-8-

六十ーーーーー、電気器具は正しく使い、た

-8-

六十ーーーーーー、電気器具は正しく使い、た

-8-

六十ーーーーーーー、電気器具は正しく使い、た

-8-

六十ーーーーーーーー、電気器具は正しく使い、た

-8-

六十ーーーーーーーーー、電気器具は正しく使い、た

-8-

六十ーーーーーーーーーー、電気器具は正しく使い、た

-8-

六十ーーーーーーーーーーー、電気器具は正しく使い、た

-8-

六十ーーーーーーーーーーーー、電気器具は正しく使い、た

-8-

六十ーーーーーーーーーーーーー、電気器具は正しく使い、た

-8-

六十ーーーーーーーーーーーーーー、電気器具は正しく使い、た

-8-

平成8年度の 財政

平成8年9月30日現在

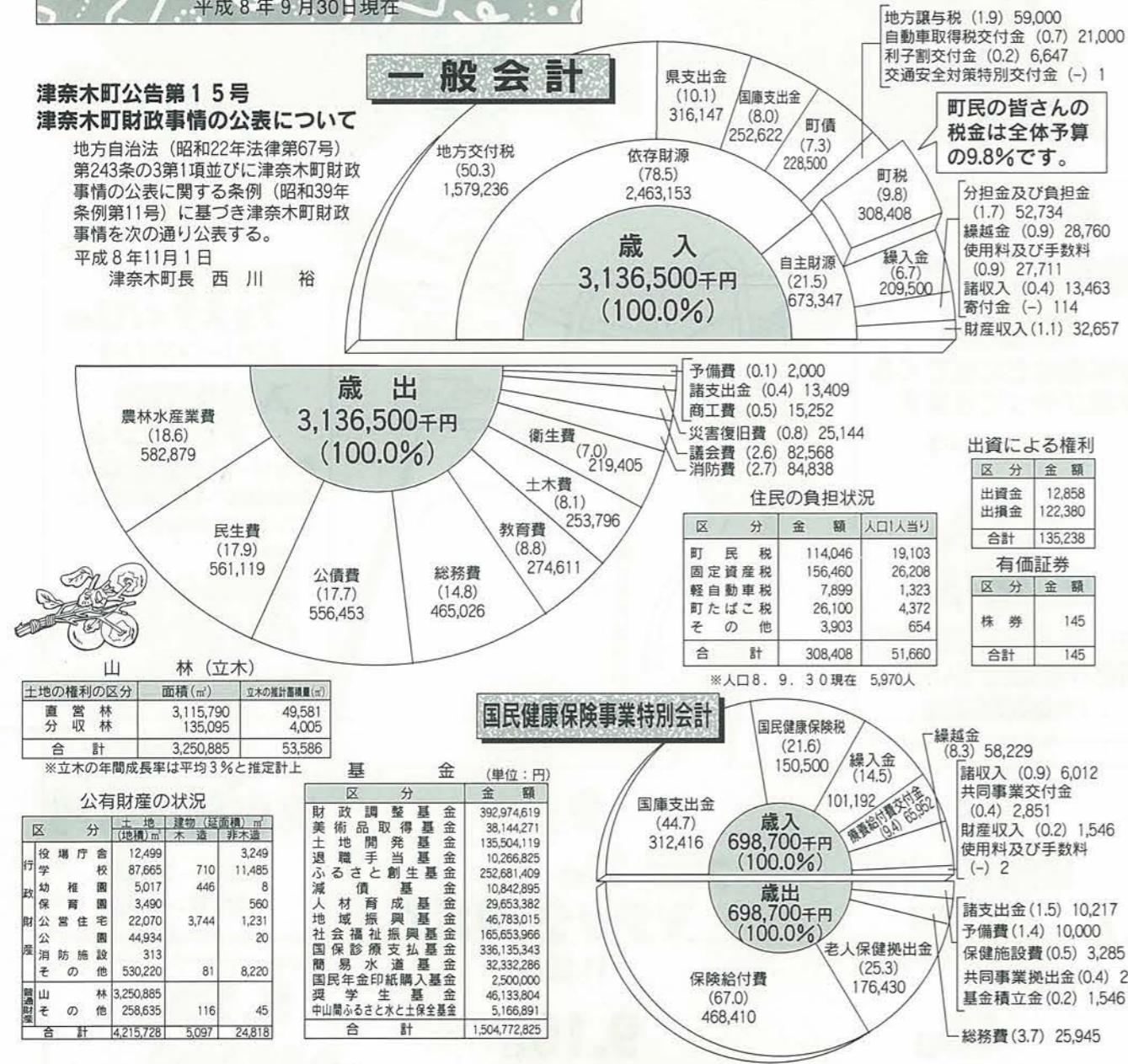
津奈木町公告第15号 津奈木町財政事情の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の第3項並びに津奈木町財政事情の公表に関する条例（昭和39年条例第11号）に基づき津奈木町財政事情を次の通り公表する。

平成8年11月1日

津奈木町長 西川 祐

一般會計



ここに公表します「財政事情」は町民の皆さん
政の実態をご理解いただき、今後の町政の発展に
しているものです。今回は、平成6年度各会計の
町民の税負担の状況、公有財産及び基金の状況な

に、町財政の現況をお知らせすることによって町財について、ご協力を得るため、毎年2回定期的に公表決算の状況を中心に平成8年度上半期の予算の現況、どについて、そのあらましを公表いたします。

平成7年度の 決算の状況

